

第 30 回定時株主総会招集ご通知に際しての法令
及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで)

三井海洋開発株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.modec.com/jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

MODEC INTERNATIONAL, INC.
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S. A. DE C. V.
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.
MODEC HOLDINGS B. V.
SOFEC, INC.
MODEC ANGOLA, LDA
MODEC (GHANA) LTD.
SOFEC SERVICES, LLC
MODEC VENTURE 11 B. V.
RANG DONG MV17 B. V.
SOFEC FLOATING SYSTEM PTE. LTD.
MODEC FPSO LIBERIA, INC.
M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA
M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA
MODEC VENTURE 28 B. V.
SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたSOFEC MALAYSIA SDN. BHD. は重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社となりました。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたFPSO PTE LTD、MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE. LTD. 及びCANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V. は清算したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 5社

JUBILEE GHANA MV21 B. V.
MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.
MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

(連結の範囲に含めない理由)

JUBILEE GHANA MV21 B. V.、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC MALAYSIA SDN. BHD. 及びMODEC SINGAPORE PTE. LTD. は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

JUBILEE GHANA MV21 B. V.

(2) 持分法適用の関連会社数 17社

MODEC VENTURE 10 B. V.
RONG DOI MV12 PTE. LTD.
ESPADARTE MV14 B. V.
PRA-1 MV15 B. V.
STYBARROW MV16 B. V.
キャメロンジャパン㈱
OPPORTUNITY MV18 B. V.
SONG DOC MV19 B. V.
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.
TUPI PILOT MV22 B. V.
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
GUARA MV23 B. V.
CERNAMBI SUL MV24 B. V.
T. E. N. GHANA MV25 B. V.
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.
CARIOCA MV27 B. V.
TARTARUGA MV29 B. V.

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたTARTARUGA MV29 B. V. は、持分比率が低下したため、

当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社数 4社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.
MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPSO/FSO（機械装置及び運搬具）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

建物（建物附属設備は除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

平成24年4月1日以降に取得したもの

200%定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ評価益」は0百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,165 百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

RONG DOI MV12 PTE.LTD.	196 百万円
PRA-1 MV15 B.V.	315 百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	726 百万円
SONG DOC MV19 B.V.	723 百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	732 百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	1,008 百万円
GUARA MV23 B.V.	937 百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	885 百万円
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	30,144 百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	46,796 百万円
CARIOCA MV27 B.V.	40,208 百万円
TARTARUGA MV29 B.V.	12,846 百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 1,124百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応指針第24号 平成20年3月10日）を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

- 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

- 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	百万円 916	円 16.25	平成26年 12月31日	平成27年 3月30日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	987	17.50	平成27年 6月30日	平成27年 9月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	百万円 987	円 17.50	平成27年 12月31日	平成28年 3月25日

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注1）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,956	57,956	—
(2) 売掛金	145,752	145,752	—
(3) 短期貸付金	20,239	20,239	—
貸倒引当金(*1)	△ 212	△ 212	—
	20,027	20,027	—
(4) 投資有価証券	176	176	—
(5) 関係会社長期貸付金	27,009	27,566	557
(6) 破産更生債権等	1,823	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 1,823	—	—
	—	—	—
資産計	250,920	251,477	557
(7) 買掛金	145,230	145,230	—
(8) 1年以内に返済予定の長期借入金	6,044	6,044	—
(9) 長期借入金	50,219	50,219	—
負債計	201,493	201,493	—
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,011	2,011	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 2,291	△ 2,430	△ 139
デリバティブ取引計	△ 279	△ 419	△ 139

(*1) 短期貸付金は、これに対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

注1 非上場株式（連結貸借対照表計上額：50,810百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

注2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

注3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	90	64	25
小計	90	64	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	86	100	△13
小計	86	100	△13
合計	176	164	11

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 買掛金及び (8) 1年以内に返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,665	—	△79	△79
	通貨スワップ 受取日本円、支払米ドル	26,990	24,050	2,090	2,090
	合計	35,656	24,050	2,011	2,011

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	ユーロ		4,910	70	5
	ノルウェー・クローネ		69	—	△ 4
	日本円		112	—	3
	スターリングポンド		682	—	△ 12
	シンガポール・ドル		1,147	—	△ 10
	ブラジル・リアル	315	—	△ 5	
	合計		7,238	70	△ 23

(b) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,375	25,376	△2,267
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,130	8,587	△139
	合計		38,505	33,963	△2,406

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,800円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円26銭 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

(3) たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物 (建物附属設備は除く)

定額法によっております。

建物 (建物附属設備は除く) 以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

③ 平成24年4月1日以降に取得したもの

200%定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) により定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 133,477 百万円
関係会社に対する短期金銭債務 89,224 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 243 百万円
- 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 413 百万円
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA 141 百万円
MODEC VENTURE 11 B. V. 723 百万円
RONG DOI MV12 PTE. LTD. 196 百万円
PRA-1 MV15 B. V. 315 百万円
RANG DONG MV17 B. V. 602 百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V. 726 百万円
SONG DOC MV19 B. V. 723 百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V. 732 百万円
TUPI PILOT MV22 B. V. 1,008 百万円
GUARA MV23 B. V. 937 百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V. 885 百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V. 30,144 百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V. 46,796 百万円
CARIOCA MV27 B. V. 40,208 百万円
TARTARUGA MV29 B. V. 12,846 百万円
上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 1,135百万、NZ\$ 5百万及びBRL 4百万であります。

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。
当該スワップの時価は以下の通りであります。

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	△0 百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△133 百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△121 百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△1,665 百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,860 百万円
GUARA MV23 B. V.	△649 百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△2,692 百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△2,069 百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△3,581 百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△5,010 百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△1,135 百万円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する売上高 118,310 百万円
- 関係会社からの仕入等 118,982 百万円
- 関係会社に対する営業取引以外の取引高 6,452 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産		
貸倒引当金	706	百万円
賞与引当金	4	百万円
売上原価見積計上額	1,048	百万円
その他	244	百万円
小計	2,003	百万円
評価性引当額	△601	百万円
繰延税金負債との相殺	△24	百万円
計	1,377	百万円
② 固定資産		
退職給付引当金	72	百万円
ゴルフ会員権評価損	9	百万円
関係会社株式評価損	850	百万円
貸倒引当金	581	百万円
その他	715	百万円
小計	2,229	百万円
評価性引当額	△865	百万円
繰延税金負債との相殺	△1,082	百万円
計	280	百万円
繰延税金資産 合計	1,658	百万円

繰延税金負債

① 流動負債		
未払事業税	△23	百万円
その他	△1	百万円
小計	△24	百万円
繰延税金資産との相殺	24	百万円
計	—	百万円
② 固定負債		
外貨建資産負債為替評価	△1,071	百万円
その他	△11	百万円
小計	△1,082	百万円
繰延税金資産との相殺	1,082	百万円
計	—	百万円
繰延税金負債 合計	—	百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,658	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.0 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△10.5 %
評価性引当額の増減	7.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9 %
その他	△0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 %

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SOFEC, INC.	米国	米ドル 26,600	係留システ ムの設計、 制作、販売	所有 間接 51.00	係留システムの 設計、制作、販 売 役員の兼任	運転資金 借入 (注)2(3) 運転資金 返済 (注)2(3) 支払利息 (注)2(3)	27,748 27,817 168	短期 借入金 未払費用	10,245 24
子会社	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガ ポール	シンガ ポール ドル 100	エンジニア リングサー ビス FPSO等の設 計・建造・ 据付	所有 間接 100.00	エンジニア リングサービ ス 業務支援等	FPSO建造 (注)2(1) 仕入 (注)2(1) 資金の 預り (注)2(7)	3,788 96,544 —	売掛金 買掛金 CMS 預り金	1,079 58,939 16,194
子会社	MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	ブラジル	レアル 626,544,307	FPSO / FSO の オペレーシ ョン	所有 直接 0.006 間接 99.994	当社及び連結子 会社建造FPSOの オペレーション 業務支援等	運転資金 貸付 (注)2(3) 運転資金 回収 (注)2(3)	1,848 7,813	短期 貸付金	9,582
子会社	MODEC VENTURE 11 B. V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャ ーター	所有 直接 60.00	当社建造FPSOの チャーター	運転資金 回収 (注)2(3)	—	関係会 社長期 貸付金	2,769
子会社	MODEC HOLDINGS B. V.	オランダ	ユーロ 207,861,000	株式の保有	所有 直接 100.00	当社及び連結子 会社の業務支援 等	増資の 引受 (注)2(9)	12,307	—	—
関連 会社	PRA-1 MV15 B. V.	オランダ	ユーロ 19,584,626	FPSOのチャ ーター	所有 直接 40.625	当社建造FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3)	—	関係会 社長期 貸付金	2,595
関連 会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 45.00	当社建造FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3)	—	関係会 社長期 貸付金	2,603
関連 会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 50.00	当社建造FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3)	—	短期 貸付金 (注)2(8)	3,760
関連 会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャ ーター	所有 間接 50.00	連結子会社建造 FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3)	—	関係会 社長期 貸付金	4,066
関連 会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャ ーター	所有 間接 42.50	連結子会社建造 FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3) デリバテ ィブ取引 に対する 債務保証 (注)2(6)	— 2,860	関係会 社長期 貸付金 —	5,881 —

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ	ユーロ 162,159,524	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2) デリバテ ィブ取引 に対する 債務保証 (注)2(6)	104 31,424 2,692	短期 貸付金	— —
関連 会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 25.00	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2) 金融機関 借入に対 する債務 保証 (注)2(4) 契約履行 に対する 債務保証 (注)2(5)	28,566 12,245 6,095 24,118 6,026	売掛金 短期 貸付金	18,924 6,038 — —
関連 会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 20.10	当社建造FPSOの チャーター	設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2) 金融機関 借入に対 する債務 保証 (注)2(4) デリバテ ィブ取引 に対する 債務保証 (注)2(6)	22,355 13,509 46,796 3,581	短期 貸付金	8,694 — —

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1)	2,704	売掛金	16,093
							設備資金 貸付 (注)2(2)	28,253	短期 貸付金	17,645
							設備資金 回収 (注)2(2)	10,300		
							金融機関 借入に対 する債務 保証 (注)2(4)	40,208	—	—
						デリバテ ィブ取引 に対する 債務保証 (注)2(6)	5,010	—	—	
子会社	MODEC VENTURE 28 B. V.	オランダ	ユーロ 18,000	改造用タン カーの保有	所有 間接 100.00	改造用タンカー の保有	設備資金 貸付 (注)2(2)	570	短期 貸付金	4,217
関連 会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ	米ドル 110,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1)	69,798	売掛金	39,914
							設備資金 貸付 (注)2(2)	7,396	短期 貸付金	—
							設備資金 回収 (注)2(2)	11,958		
							金融機関 借入に対 する債務 保証 (注)2(4)	12,846	—	—
関連 会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPSO等の建 造	所有 直接 50.00	FPSO等の建造 役員の兼任	仕入 (注)2(1)	11,667	買掛金	421

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下の通りです。

(1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引及び仕入は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(3) 運転資金の貸付及び借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(6) デリバティブ取引に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(7) 当社が導入しております「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」に参画しております。

一部の資金の貸付/借入についてはCMSに係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。なお、CMSについては参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預り金の取引金額は記載しておりません。

(8) 関連会社への貸付金に対し、1,880百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において1,880百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(9) 増資の引受は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,451円 69銭
2. 1株当たり当期純利益	109円 08銭